



保健師によるカウンセリング(避難所)

問 宅地危険度判定で、「要注意」とされた被災者への対応は。

総務課長 県の指導主事と建築士会の協力を得て、相談窓口を設置して対応しています。

問 墓石の損壊や、墓地の地盤崩落への対応は。

村長 崩落により道路等に影響のある場合は対応しますが、今後どうするのか検討したいと思います。

被災者への心のケアは。

村長 大北医師会、大町保健所相互応援協定に基づく大

北管内市町村など関係機関のご協力をいただき相談体制を整えています。安曇総合病院の「心のケアチーム」が24時間対応で電話相談に応じていただいています。子どもの心の不調については、小中学校カウンセラーによる個別カウンセリングのほか養護教諭、担任教諭、保護者等の連携により、ケアに努めています。月1回の全国カウンセリング協会認定カウンセラーによるカウンセリングや、長野県精

神保健福祉センターで、電話での心の相談窓口を開設しています。心の相談窓口の周知をし、関係機関と協力して、地域に出かけての相談を実施したいと思っています。

問 農地被害の復旧計画は。

村長 被災した農地や施設はすでに雪の下となり、災害復旧事業の査定に求められる詳細な写真撮影もままならぬ現状であり、どのような手順で事業遂行していくべきか、県の担当課と調整しています。

農業用水の確保は最も深刻かつ復旧が急がれます。目視で確認し、国へ災害復旧申請を予定している用水施設は50カ所ほどあり、特に飯田地区の揚水ポンプ及び管路の損傷及び、大出のため池の損壊は、おそらく100ha以上の水田農業に影響が生じるという大変な被災です。被害のなかった農地なのに、水がなくて植え付けが出来ないということだけは避けたいという思いで、応急仮設工事を行ってでも農業用水の確保を第一に、県の指導を仰ぎながら復旧していく予定です。



ひび割れ、隆起した農地(神城地区)

問 被災農家への支援策は。

村長 被災農地の復旧申請の準備に手一杯の段階で、具体的支援策まで検討できていません。

問 耕作放棄を防ぐ方策は。

村長 被災が確認された農地は、ほとんどが圃場整備

された農地であり、復旧さえ行えば、耕作放棄につながる恐れは少ないと予想しています。しかし、農業機械が被災し、機械更新が困難で、これを機に農業を辞めたいという方がいると思います。農地中間管理事業を活用する等して休耕地が生じないように努めます。